

外国人市民と共に築く多文化共生のまちづくり

総社市市民環境部人権・まちづくり課課長補佐 西川 茂

多文化共生事業の取り組み

2008年秋のリーマン・ショックに端を発した経済危機により、総社市でも日系ブラジル人をはじめ多くの非正規雇用である外国人労働者が解雇され、市の総人口に占める外国人市民の割合は、ピーク時(2008年4月1日時点)の約2%から、現在は半減し、約1.1%となっています。

市では、2009年4月に外国人市民の生活全般に関わる自立支援を行う目的で、人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設し、多文化共生施策の重点的な取り組みを始めたところです。

2010年4月には中四国地方以西では初めて外国人集住都市会議に加入し、各会員都市との情報交換や研究などを行っています。会員都市(27都市)の中では外国人比率は最も低く、ほかの集住都市と比べ外国人人口もかなり少ないですが、全国に数多く存在する平均的な基礎自治体という観点から積極的に意見発信などができればと考えています。

現在、市では、「外国人市民との顔が見える関係づくり」を目指し、きめ細かな相談業務を通じて聞こえてくる外国人市民の声を反映した特徴ある多文化共生事業(詳細は後述)を展開しています。

NGO、外国人コミュニティ、各種機関・団体などとの連携

多文化共生事業を推進するうえで、各種団体や機関との連携は不可欠です。本市は、2009年6月に医療系・国際救援系のNGOであるAMDAグループと「多文化共生に関する協定」を締結しました。世界各国での活動経験から得られたノウハウを本市の多文化共生事業に生かすべく、特に防災・医療関係事業での連携協力を行っており、『多言語医療ガイド(市内の医療機関マップ付)』(5か国語版)の作成

のほか、研修会・講習会などを実施し、NGOが持つ専門性を行政の施策に生かし、連携していくことの重要性を痛感しているところです。

2010年7月には、地域の外国人市民から「自分たちもまちづくりに参加したい」との意見が多く出されたことから、ブラジル人を中心とする外国人自助組織「総社ブラジリアンコミュニティ」が設立されました。従来、派遣会社に依存していた彼らが、派遣型コミュニティから地域型コミュニティへの転換を図った時期であったと感じています。会長には本市多文化共生推進員(通訳兼相談員:ブラジル人)が選ばれ、行政からの情報提供もコミュニティを通じて行うなど、行政と外国人コミュニティとの双方向の情報共有が適切かつスムーズに行えています。

そのほかにも、各地区の日本人コミュニティと外国人コミュニティとの共同企画による多文化共生イベント「インターナショナルフェスタ(食と文化の交流)」の開催など、行政が日本人市民と外国人市民をつなぐコーディネーター役として、外国人市民の地域参加をサポートしています。

総社市地域参加型生活サポート 日本語教育事業【文化庁 受託事業】

外国人市民からの相談業務を行う中で、「日本語を学びたいが近くに日本語教室がない」など日本語教室の開講を望む声が多く寄せられるようになりました。外国人市民の日本語教育に取り組む必要性を感じるとともに、地域における日本語教育に関わる基盤づくりと課題などを把握する観点から、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、2010年度から市を実施主体とする日本語教育事業に取り組むこととしました。

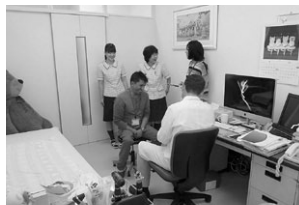
本市が取り組む「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」の理念は、地域に暮らす外国人市

民が、日本人市民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら、地域社会で暮らすために必要な生活情報・行政情報を得ることのできる場を設けるとともに、言葉の壁によって地域社会から孤立しがちな外国人市民の生活を、隣人としてサポートする地域の人材を育成し、外国人市民が地域社会の一員として積極的に社会参加できるよう地域全体が支える「多文化共生のまちづくり」を目指すことです。

日本語教室は、外国人支援に関心を持つ日本人ボランティアが参加し、地域住民として外国人の日本語学習をサポートしており、単に外国人が日本語を学ぶ場であるだけでなく、「地域に暮らす日本人市民と外国人市民がつながる場」にもなっています。

加えて、市職員によるゴミ分別講習や交通安全講習、実際の病院での診察体験や、書道や茶道など日本文化の体験講座は、受講者からも好評を得ており、市役所の各担当部署、岡山県内・市内の各NPO、各種機関・団体など関係機関との連携を強めることで、日本語教室を「市民協働の場」として機能させることを目指しています。

当事業の実施にあたっては、コーディネーターの役割が非常に大きいと感じています。本市では、コーディネーター（岡山大学准教授）が月に一度、教室運営会議を開催し、日本語教授者（有資格の日本語教師）、実施主体の行政職員が会して、それぞれの立場から教室運営に関して意見交換を行い、課題を把握、共有しています。



医療機関での実践学習



市役所ロビーでの日本語教室の活動紹介

ハローワークとの共同組織である 就労支援ルームの設置

外国人市民が地域で生活基盤を築いていくためには、安定した就労が不可欠となってきます。

総社市は倉敷中央公共職業安定所総社出張所との間で「福祉から就労」支援事業に係る協定を締結

し、国の地方出先機関の自治体への権限委譲のための「アクション・プラン」に基づき、外国人、障がい者、生活困窮者などに対する一体的就労支援を実施しています。具体的には、本市とハローワーク総社の担当者で「就労支援チーム」を結成しポルトガル語通訳者を常駐させるとともに、ハローワーク内に「就労支援ルーム」を設置し、個々の利用者に応じた「就労支援プラン」の策定により実効性のある就労支援を行い、必要に応じて心理カウンセリングなどの「心の相談」も実施しています。

市と国が協働で支援を実施することは大変有効であると感じています。一方、情報共有の問題など、さまざまな面で法律の壁が立ちだかるため、円滑な業務遂行を可能とする法整備が急がれるところです。



ハローワーク総社内の就労支援ルーム

今後の課題と方向性

2012年7月に、外国人集住都市会議の29の会員都市が日本に1年以上滞在している南米系外国人に対して行った調査では、「生活に困った時に、信頼する相談相手はいますか？」という問いに対し、「地域の自治体の通訳・相談員」という回答が2番目に多く、32.1%という結果でした（1番目は「近くに住む親族・同国人」(46.1%)）。本市においても、この通訳・相談員がキーパーソンとなり、行政と地域の外国人市民や外国人コミュニティーをつなぐ重要な役割を果たしており、行政が外国人市民の声を反映していくためには、このキーパーソンの育成と継続的かつ安定的な雇用が重要になってきます。

また、外国人市民の生活において複雑多岐にわたる課題の解決に向け、情報共有のため、庁内各部門（生活全般・教育・就労など）の通訳・相談員および担当者による会議を定期的の実施しており、その連携体制は非常に有効であると感じています。

地域の日本人市民が今後、外国人市民をどのように社会の一員として受け入れ、「多文化共生のまちづくり」を実現していくかは、双方の歩み寄りと相互理解が何よりも不可欠です。今後は、市民への意識調査などを行い、行政が取り組むべき施策のあり方と方向性を見定めていきたいと考えています。